

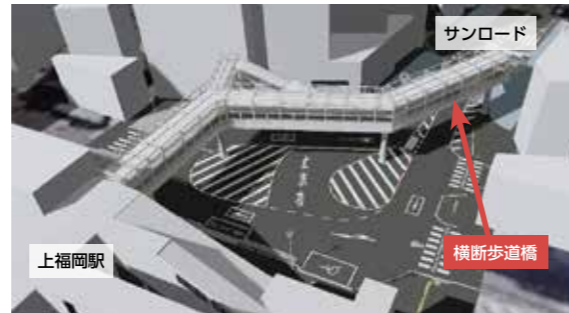
駅前整備

上福岡駅東口駅前広場 横断歩道橋の整備工事が始まります

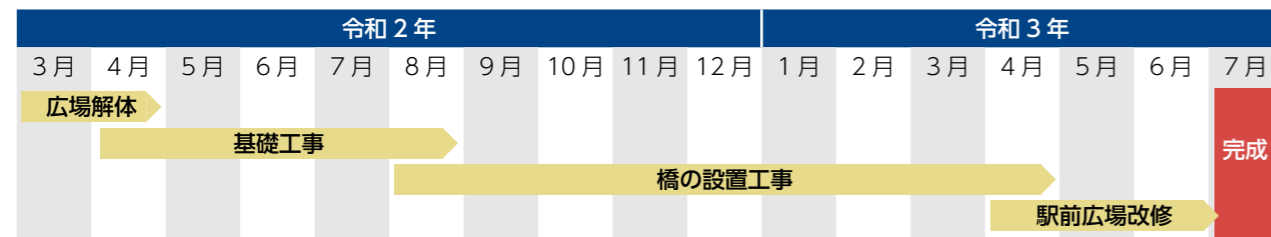
上福岡駅を利用する皆さんの安全性・利便性の向上を図るため、東口駅前広場に横断歩道橋を整備する工事をいたします。工事中は交通規制がありご不便をおかけしますが、できるだけ駅前広場や周辺道路の利用に支障のないように工事をいたします。ご理解ご協力をお願いします。

■横断歩道橋整備により
 駅利用者の安全性・利便性の向上を図ります

上福岡駅東口駅前広場は、通勤・通学時間帯は特に人通りが多く、歩行者が車道を横断してしまったり、横断歩道も人通りが絶えなかったりすることで、車が通行しづらい状況です。市では、歩行者の安全を第一に考え、上福岡駅東口からサンロード両側の歩道へ直接下りられる「横断歩道橋」を整備します。



■工事スケジュール (ことし3月～来年7月)



※天候などにより変更となる場合があります。

■交通規制の時間帯

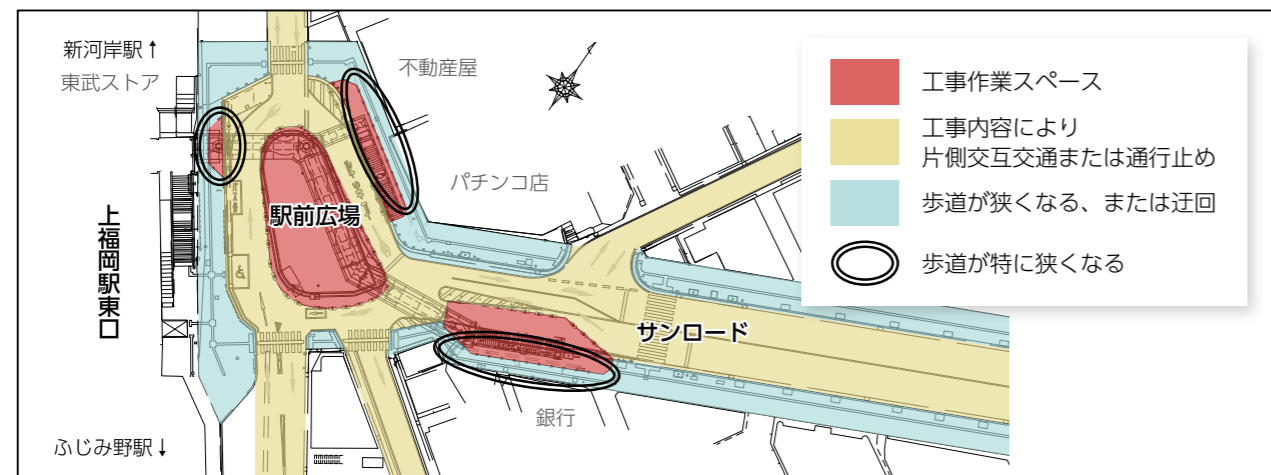
交通規制は、昼間工事は午前9時～午後5時、夜間工事は午後10時～翌日午前5時まで行います。

■駅前広場を通行する皆さんへ

駅前広場における歩行者の通行は、工事期間中も可能です。しかし、市内循環ワゴンの乗降場の位置が変更になったり、工事の内容によっては道路の幅が狭くなったりする場合があります。

駅前広場を通行する皆さんは、必要に応じて配置する誘導員（ガードマン）の指示や看板などの案内をご確認いただき、注意しながら通行してください。

▼基礎工事の交通規制の例



問合せ●都市計画課 (TEL220・2065)

エリア拡大

4月1日から「お出かけサポートタクシー」制度が大きく変わります

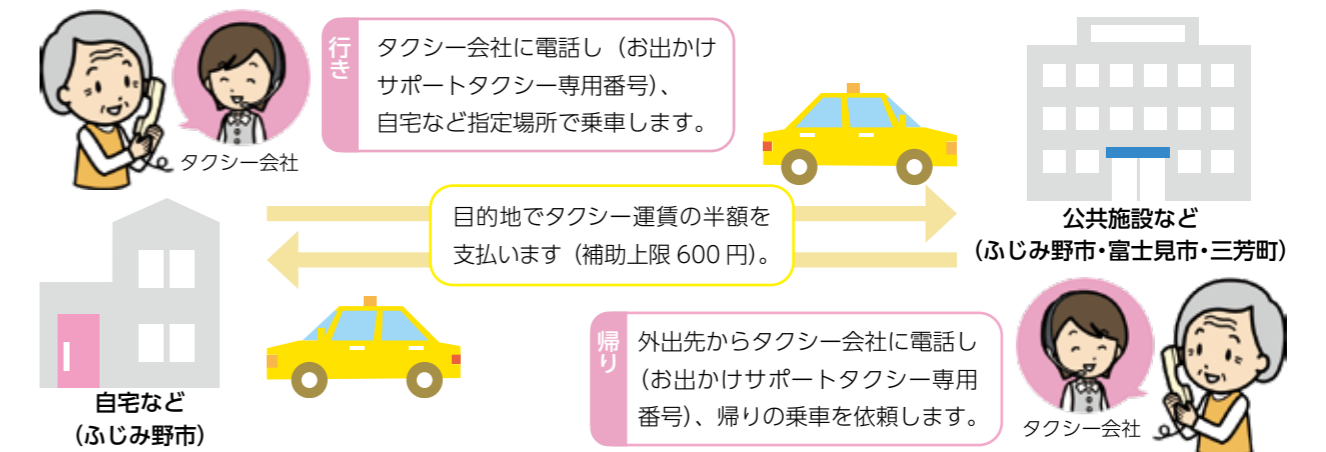
「お出かけサポートタクシー事業」は、高齢者や障がい者、妊娠中の人や未就学児がいる子育て世帯へ外出の機会を提供し、日常生活をサポートすることを目的に、平成28年4月から実施しています。

平成30年度に実施した利用登録者アンケートの調査結果を踏まえ、ことし4月から制度内容を変更します。

4月からの変更内容

- 利用可能範囲を拡大
 - 市内限定だった運行範囲を、富士見市・三芳町まで広げます。ただし、乗降地のどちらかはふじみ野市内とします。
 - ふじみ野市内⇄ふじみ野市内
 - ふじみ野市内⇄富士見市・三芳町内
 - ×富士見市内⇄富士見市内
 - ×三芳町内⇄三芳町内
 - ×富士見市内⇄三芳町内
- 共通乗降場の廃止
 - これまで乗降できるのは、自宅または指定された「共通乗降場」でしたが、共通乗降場を廃止し、原則どこでも乗り降りできます。
 - 利用できるタクシー会社
 - ・ダイヤモンド交通(株)
 - ・東上ハイヤー(株)
 - ※4月から三和富士交通(株)はお出かけサポートタクシーとして利用できません。
- 利用回数
 - 1人あたり、1年度に24回まで利用できます。
 - 利用料金
 - タクシー運賃の半額（10円未満切捨て）で、1運行につき最大600円を補助します。
 - ※身体障害者手帳・療育手帳の提示による割引と併用可。福祉タクシー券との併用は不可。

利用方法



※お出かけサポートタクシーの利用には、お出かけサポートタクシー専用番号への電話連絡が必要です。
 ※利用できるタクシー会社・台数は決まっており、利用方法は通常のタクシーと異なります（待機中のタクシーや街中を走っているタクシーを直接利用することはできません。また予約や途中どこかに立ち寄ることはできません）。

利用には登録が必要です

- 対象 市に住民登録があり次のいずれかに該当する人
 - ①65歳以上 ②要介護・要支援の認定を受けている
 - ③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている ④指定疾患医療受給者証などの交付を受けている ⑤妊娠している ⑥小学校就学前の子（要保護者同伴）
- 申込方法 市役所本庁舎（下記問合せ先）、大井総合支所、出張所の窓口で申し込む



問合せ●対象①②…高齢福祉課 (TEL262・9038)、③④…障がい福祉課 (TEL262・9031)
 ⑤⑥…子育て支援課 (TEL262・9033)

意見募集

パブリック・コメントを実施します

パブリック・コメントとは、市が政策などを策定する場合、その案を事前に公表して、市民の皆さんからその案に対する意見を募集し、寄せられた意見を考慮して、意見に対する市の考え方を明らかにすることです。政策を形成する過程の透明性の向上を図り、市民の皆さんの市政参画の機会を提供するとともに、市民と行政の協働による開かれた市政を推進するために実施するものです。

このたび、3つの計画案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施します。皆さんのご意見をお寄せください。



①第三次図書館サービス計画（案） ②第三次子ども読書活動推進計画（案）

図書館は全ての市民に開かれた施設であり、誰でも平等に必要な情報を得たり学んだりするための場として、現代社会においてますますその役割が大きくなってきています。

そこで、図書館を市民の皆さんの生活により役立てていただけるよう「第三次ふじみ野市立図書館サービス計画」の策定を進めています。また、子どもたちの読書環境を整え読書活動を進めるため「第三次子ども読書活動推進計画」を策定中です。

意見の募集期間 3月22日(日)まで

あて先 大井図書館

〒356・0058 大井中央2・19・5 FAX 263・3091

✉ toshokan-oi@city.fujimino.saitama.jp



問合せ●大井図書館 (TEL263・1100)

③ふじみ野市文化施設管理運営計画（案）

市では、ことし4月から文化施設整備を開始し、令和3年4月に東地域文化施設（現・上福岡公民館／コミュニティセンター含む）、令和5年夏に西地域文化施設（現・大井中央公民館／大井図書館含む）、令和7年秋に東地域文化施設ホール（現・勤労福祉センター）を順次オープンします。

今回、これらの文化施設を、新たなふじみ野文化の創造拠点などとするため、具体的な管理運営の方針として「ふじみ野市文化施設管理運営計画」を策定中です。

意見の募集期間 3月9日(月)～27日(金)

あて先 文化・スポーツ振興課

〒356・8501 市役所本庁舎2階 FAX 269・4774

✉ bunka@city.fujimino.saitama.jp



問合せ●文化・スポーツ振興課 (TEL262・8124)

各計画（案）の共通事項

意見の公開場所 ①②③共通＝市ホームページ、市役所本庁舎3階情報公開コーナー、大井総合支所1階情報提供個人情報保護コーナー、出張所、各公民館、各図書館、市民交流プラザ（フクトピア）

①②のみ＝図書館ホームページ、各子育て支援センター

③のみ＝市役所本庁舎2階文化・スポーツ振興課、市役所第2庁舎3階社会教育課

意見を出せる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所・事務所を有する団体・法人、市に対し納税義務を有する人
 計画案の音声データ 録音したカセットテープをお貸しします。希望する場合は、広報広聴課（TEL 262・9003）へご連絡ください。

意見の提出方法 次のいずれかの方法で提出する

(1) 意見の公開場所で配布する「意見提出用紙」に、住所・氏名・電話番号を明記し、各計画（案）のあて先に持参か郵送、ファクス、メールまたは意見の公開場所に設置する「意見募集箱」に投函する

※「意見提出用紙」は市ホームページから（①②は図書館ホームページからも）ダウンロード可。

(2) 電子申請・届け出サービス（URL https://s-kantan.jp/city-fujimino-saitama-u/offer/offerList_initDisplay.action (QRコード)) の各専用フォームに必要事項を入力し投稿する



ホームページ

3月2日、ふじみ野市ホームページをリニューアルします

市では、全ての利用者にとってより便利で分かりやすいホームページを目指し、3月2日(月)午前10時に市ホームページをリニューアルします。

ページのアドレスが変わります

情報構成の見直しや通信の暗号化をはかるため、全ページのアドレスを変更します。市ホームページを「お気に入り」や「ブックマーク」に登録している場合や、ホームページから市のホームページにリンクしている場合には、登録の変更をお願いします。

また、全ページのアドレスを変更する影響により、しばらくの間、検索サイト（サイト内検索を含む）から検索した場合などに、お探しのページが見つからない現象が発生いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

旧アドレス URL <http://www.city.fujimino.saitama.jp>

新アドレス URL <https://www.city.fujimino.saitama.jp>

※トップページも、通信の暗号化に伴いアドレスを変更しますが、トップページのみ、旧アドレスからも自動で新しいアドレスに接続できます。

リニューアルのポイント

■デザインおよび情報の分類を一新

全てのページのデザインを見やすく一新します。また、知りたい情報を探しやすいように、ナビゲーションの改善などを行い、ページ分類全体を整理します。

■緊急時の対応

トップページの目立つ位置に「緊急情報」を設け、災害発生時などには、こちらに情報を掲載します（平時には表示されません）。また、震度5強以上の地震など、大規模災害発生時には、全国瞬時警報システム（通称：J-ALERT）と連動した情報提供を行います。併せて、急にアクセスが増加した際にも安定した情報が発信できるような仕組みを利用します。

■ウェブアクセシビリティへの対応

高齢者や障がい者を含む全ての人に利用しやすいホームページを目指して、「ウェブアクセシビリティ」への積極的な配慮を行います。これは、さまざまな人が、多様な閲覧環境から隔てなくウェブサイトへアクセスし、情報の閲覧などを行うことができる状態を意味しています。リニューアル後は、総務省のウェブアクセシビリティ基準により準拠することで、全ての人に利用しやすいホームページを実現します。

■便利なサポートを充実

皆さんが知りたい情報を探しやすいように、便利な機能を追加しました。

手続きナビ 家族構成やライフスタイルから、必要な手続きやその窓口を調べることができます

施設マップ 地図上で、「避難所」や「投票所」などのカテゴリごとに公共施設などの場所を調べることができます

ごみ出し検索 ごみの品目から、ごみの分別・捨て方を検索できます

ふじみん号時刻表 出発・到着地と発着時間から、市内循環ワゴン「ふじみん号」の時刻表を確認できます

市民のひろば 市民の皆さんが、サークル活動などの会員募集やイベントの情報を投稿できる掲示板です（詳しくは28ページをご覧ください）

問合せ●広報広聴課 (TEL262・9003)

